中学公民プリント（基礎確認）
企業と労働者 No.20

名前

得点 ／16

1回目　2回目

1 株式会社の所有者であり、出資することで会社の運営に関与する人を何という？
① 経営者　② 従業員　③ 株主　④ 債権者

2 現代の企業が利益を追求するだけでなく、環境保護や社会貢献活動を行うことを何という？
① COO　② CFO　③ CSR　④ CEO

3 労働者と使用者の争いを予防したり解決したりするために、あっせん・調停・仲裁の手続きを定めた法律を何という？
① 労働基準法　② 労働関係調整法　③ 労働組合法　④ 職業安定法

4 株主総会によって選任され、株式会社で実際の経営業務を行う責任者を何という？
① 取締役　② 監査役　③ 会計参与　④ 執行役

5 労働組合が使用者側と労働条件について話し合うことを何という？
① 緊急調整　② 団体交渉　③ 争議行為　④ あっせん

6 労働者が働き、使用者が賃金を支払うという、労働者と使用者の間で結ばれる約束を何という？
① 就業規則　② 労働協約　③ 労働契約　④ 業務委託契約

7 労働組合が使用者と賃金や労働条件について話し合う権利を何という？
① 労働基本権　② 団体行動権　③ 団体交渉権　④ 団結権

8 株主総会において、会社の経営方針などの決定に参加するために、株主が持つ権利を何という？
① 拒否権　② 経営権　③ 優先交渉権　④ 議決権

9 労働条件の維持や改善を目的として、労働者が自主的に組織する団体のことを何という？
① 労働組合　② 使用者　③ 労働委員会　④ 労働基準監督署

10 労働条件の最低基準を定め、労働者を保護するための基本的な法律を何という？
① 労働組合法　② 労働基準法　③ 労働関係調整法　④ 職業安定法

11 企業の所有者である株主と、実際に会社を運営する経営者が異なる仕組みを何という？
① 企業の合併　② 資本の集中　③ 所有と経営の分離　④ 多角化経営

12 団体行動権の行使として、労働者が仕事をするのをやめて要求を通そうとする行為を何という？
① 怠業　② ロックアウト　③ ストライキ　④ サボタージュ

13 株式会社において、株主が会社の重要な経営方針を決定するために参加する会議を何という？
① 株主総会　② 経営会議　③ 取締役会　④ 監査役会

14 株式会社が事業で得た利益を、株主に金銭として分配するものを何という？
① 利子　② 賃金　③ 配当金　④ 手数料

15 賃金や労働時間などの最低限の基準を定め、労働条件の引き下げを禁止している法律を何という？
① 労働関係調整法　② 労働組合法　③ 労働基準法　④ 男女雇用機会均等法

16 労働者が使用者と対等に交渉するために認められた、団結権・団体交渉権・団体行動権の総称を何という？
① 団体行動権　② 団結権　③ 団体交渉権　④ 労働三権

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「企業と労働者」のプリント一覧がひらきます

答え合わせ・解説 No.20 企業と労働者

言えた　／16

① **隠す**
赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② **言う**
解説を読んで、用語を口に出す

③ **印を付ける**
言えたら□にチェック

問	解説 ▼ここで折る	答え	言えた
1	**株主**は、自分の出したお金（出資額）を限度として責任を負う有限責任を負います。	3 **株主**	□
2	**CSR**（Corporate Social Responsibility）とは「企業の社会的責任」のことです。	3 **CSR**	□
3		2 **労働関係調整法**	□
4	**取締役**は株主総会で選ばれ、会社を代表して日々の経営判断や業務執行を行います。	1 **取締役**	□
5	労働組合と使用者が、賃金の引き上げや休暇の取得、労働時間の短縮などについて話し合いを行う交渉です。	2 **団体交渉**	□
6	**労働契約**は、労働者が労働を提供し、使用者がこれに対して賃金を支払うことを約束する合意です。	3 **労働契約**	□
7	労働組合が労働者の代表として、経営者側と賃金や労働時間などの労働条件について交渉する権利を指します。	3 **団体交渉権**	□
8	**議決権**は、保有している株式の数に応じて与えられます。	4 **議決権**	□
9	**労働組合**は、労働者が自らの権利を守り、賃金の引き上げや労働時間の短縮、職場の安全確保などを求めて使用者と交渉する組織です。	1 **労働組合**	□
10	労働者が人間らしく働くために必要な、賃金・労働時間・休憩などの最低基準を定めた法律です。	2 **労働基準法**	□
11	そこで、出資者である株主は経営の意思決定のみを行い、実際の日常的な業務や運営は、選ばれたプロである取締役に任せるようになりました。これが「**所有と経営の分離**」です。	3 **所有と経営の分離**	□
12	**ストライキ**は「同盟罷業」とも呼ばれ、職場を放棄することで会社に経営上の圧力をかけ、交渉を有利に進めることが目的です。	3 **ストライキ**	□
13	**株主総会**は株式会社の最高意思決定機関と呼ばれます。	1 **株主総会**	□
14	**配当金**は、会社が稼ぎ出した利益から支払われます。	3 **配当金**	□
15	**労働基準法**は、賃金、労働時間、休憩、休日、有給休暇など、労働契約を結ぶ際に守るべき最低基準を定めています。	3 **労働基準法**	□
16	日本国憲法第28条で保障されている「団結権」「団体交渉権」「団体行動権（争議権）」の3つをあわせて呼びます。	4 **労働三権**	□

言えなかった用語ノート